

## 合併浄化槽への切替について

浄化槽

市では、市民の皆さんのが生活排水対策について、積極的に協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用にかかる経費に対して補助金を交付しています。令和5年度からは工事費の負担軽減のため、単独処理浄化槽の撤去費を増額（9万円→12万円）しています。

美しい環境を未来に残すためにも、積極的な切り替えをお願いします。

### 令和5年度からの変更

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う既存の単独処理浄化槽撤去費補助を増額（9万円→12万円）

**建物の用途** 専用住宅  
※下水道区域内は対象外です。

**補助金額**  
・ 5人槽 || 33万2千円  
・ 7人槽 || 41万4千円  
・ 10人槽 || 54万8千円  
**単独処理浄化槽を撤去し切替**  
12万円（上限）

※単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽を雨水貯留槽へ再利用するための費用  
9万円（上限）

※処理のイメージ

●**合併処理浄化槽**

■**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL761097  
■**内配管工事費の補助**  
30万円（上限）  
※転換に係る掛けり増しの宅内配管工事費  
合併処理浄化槽への流入管（トイレ、台所、洗面所、お風呂等からの排水）、升の設置および住居の敷地に隣接する側溝までの放流管が対象となります。

用が対象となります。

単独処理浄化槽または汲み取り槽からの転換に伴う宅内配管工事費の補助

## 児童手当制度について

児童手当制度

児童手当は、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

■**受給資格者** 中学校卒業まで（15歳の誕生日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方

■**支給額**  
・ 3歳未満＝一律1万5千円（第3子以降は1万5千円）  
・ 中学生＝一律1万円  
・ 3歳未満＝一律1万5千円（第3子以降は1万5千円）

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5千円を支給します。

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日以後の最初の3月31日までの児童のうち、3番目以降をいいます）。

○**申請・届出**  
子どもが生まれたときや、転入してきたときは15日以内の申請が必要となります（手続きが

■**特例給付に所得制限が設けられました**  
所得が所得上限度額を上回る方は、受給資格を喪失します（例：給与のみの収入で、配偶者と子ども2人扶養している場合1200万円）。

○**現況届の提出が原則不要になりました**  
これまで毎年6月1日の現況を届ける必要がありましたが、この届出が原則不要になりました（提出が必要な方は、個別に通知します）。

■**問合せ** 福祉課社会係 TEL7315612

## 第16回 枕崎ぶえん鰐スタンプラリー開催中



**ルール** 飲食店・おみやげ店・観光施設などを巡り、スタンプを3つ集めて完成です。  
枕崎の特産品を存分に味わってもらうため、必ず1つは飲食店でスタンプを押してください。

**応募方法** 応募はがきは、枕崎駅舎内や参加店舗に置いています。スタンプを押して、郵送(63円切手を貼付)してください。

**当選発表** 景品の発送をもって当選者発表とします(抽選日は6月中旬予定)。

**参加店** 【飲食店】魚処なにわ、味処一福、ABC American bar canon、居酒屋食堂つちふまず、すし匠五条、木村本店、Cafe THE OLD MAN、こきこっ子、だいとく、大衆居酒屋チキンマン、魚処まんぼう、福寿てんご屋、枕崎お魚センター展望レストランぶえん、旬鮮食楽 鮟竈、食工房 彩、花渡川ビアハウス、喰樂厨房 歌留多、さかなや食堂、みんなのゑびす家、Dining Bar ENGINE、お食事処ゆう【観光・おみやげ店】枕崎駅前観光案内所、南溟館、漁協購買部、お茶の厚石園 港店、南薩地域地場産業振興センター、枕崎お魚センター(直営店)、枕崎市かつお公社、まるた屋 お魚センター店、薩摩酒造明治蔵、枕崎おだし本舗かつ市、松野下蒲鉾(長吉屋)、くわはら農園+(plus)【ホテル・観光】枕崎なぎさ温泉、グリーンホテル福住、シティーホテル福住、空と海を臨む宿 Ocean Hotel wato、枕崎ステーションホテル、ゲストハウスMac、輝津館(南さつま市)、タツノオトシゴハウス(南九州市)、南さつま市観光協会(南さつま市)

**問合せ** 枕崎ぶえん鰐スタンプラリー実行委員会(駅前観光案内所) TEL78-3500  
※店舗の営業状況については直接店舗へお問い合わせください。

申込が必要なもの 軽自動車税  
納税通知書、運転免許証、車検証、マイナンバーカード(通知カード)  
精神障害者保健福祉、戦傷病者で可)、手帳(身体障害者、療育、運転者が手帳の交付を受けている本人でない場合、前記必要

※前年度に減免を受けた方も、毎年手続きが必要です。  
なお、障害の等級や状態、また、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係(7番窓口)へお問い合わせください。  
**申請期間** 5月24日(水)まで

車種区分		重課税率
三輪		4,600円
乗用	自家用	12,900円
	営業用	8,200円
貨物用	自家用	6,000円
	営業用	4,500円

※詳細はお問い合わせください。

付される方は、領収書が継続検査用の納付書で納付される方が、軽自動車税は、5月31日で車検証と一緒になって車検査用の納付書で納付される方の軽自動車税は、5月31日指定の口座から引き落とされます。また、口座振替を利用されている方の軽自動車税は、5月31日を要する為、納税後すぐに車検査用の納付書で納付される場合は引き落とし結果のデータが届きます。

納税の確認が取れず軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行ができません。証明書の必要な方は、軽自動車税の引き落とされた預金通帳を記帳のうえ、税務課